

信用取引の実際について～アホルダーの防ぎ方（最終回）

信用取引では、相場終了後に投資家が有する株式の評価が毎日行なわれています。これは、その株式額が、常に必要な委託保証金額を満たしているかを確認するためです。そして、評価損が膨らみ、当初差し入れている証拠金や担保だけでは足りない場合、新たに追加しなければなりません。この追加証拠金のことを追証（おいしょう）といいます。

追証が発生するメカニズム

例：50 万円を担保に 100 万円の取引を行っていた場合（最低保証金維持率 30%、委託保証金率 50%）

-) 100 万円で C 株を購入
-) C 株が 70 万円に下がり、このままその日の相場は終了
-) この日の評価損益は、 $70 - 100 = -30$ 万円の損失
-) 損失分を担保から差し引く $50 - 30 = 20$ 万円にまで担保は減少
-) 最低保証金維持率を保てない ($20 \div 100 \times 100 = 20\%$) ため、追証が発生する

取引を続けたい場合は、追証を差し入れなければなりません。差し入れる金額は、取引額に委託保証金率を乗じた金額になります。上の例の場合、30 万円を差し入れることになります。

追証の発生を防ぐには、**なるべく多くの委託保証金を差し入れる**ことです。信用取引のメリットであるレバレッジ効果が弱くなってしまいますが、追証に気を取られて投資判断を誤ってしまっは元も子もありません。また、担保に株式を使うことも出来ませんが、なるべく現金を差し入れるようにします。というのも、担保となった株式も毎日評価損益が行なわれているため、信用取引で利益を得ても担保の価値が下落した場合、追証が発生する場合があります。

参考：株初心者！株・信用取引初心者入門ナビ <http://kabu-shinyou.main.jp/>

『信用取引の達人』（2001）松井証券メルマガ編集局（著）シグマベイスキャピタル